

## 重 要 な 会 計 方 針

### 1 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

### 2 減価償却の会計処理方法

耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40.3.31大蔵省令第15号）」を基本としております。

なお、特定の償却資産の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除しております。

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

### 3 賞与支給に係る引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

なお、役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

### 4 退職給付に係る引当金の計上基準

退職一時金については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

### 5 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法を採用しております。

### 6 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

## 重 要 な 債 務 負 担 行 為

該当事項はありません。

## 重 要 な 後 発 事 象

該当事項はありません。

## 注 記 事 項

### 1 貸借対照表関係

当事業年度で減損の兆候を認識したものではありません。

### 2 キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

|        |                 |
|--------|-----------------|
| 現金及び預金 | 236, 116, 127 円 |
| 資金期末残高 | 236, 116, 127 円 |

### 3 行政コスト計算書

#### (1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの計算

|       |                   |
|-------|-------------------|
| 行政コスト | 1, 219, 274, 381円 |
| 自己収入等 | △43, 496, 381円    |
| 国庫納付額 | 0円                |
| 機会費用  | 8, 647, 304円      |

独立行政法人の業務運営に関して

国民の負担に帰せられるコスト 1, 184, 425, 304円

#### (2) 機会費用の計上方法

政府出資に係る機会費用の計算に使用した利率は、令和4年3月末における10年国債利回りに基づき0. 218%で計算しております。

#### (3) 機会費用の計算

|         | 政府出資金              | 減価償却相当累計額等         | 政府出資等の額                 |
|---------|--------------------|--------------------|-------------------------|
| 期首      | : 8, 302, 582, 580 | - 4, 295, 228, 468 | = 4, 007, 354, 112 円    |
| 期末      | : 8, 302, 582, 580 | - 4, 376, 630, 714 | = 3, 925, 951, 866 円    |
| (期首＋期末) | ×                  | 1/2                | = 3, 966, 652, 989 円    |
|         | 3, 966, 652, 989   | ×                  | 0. 218% = 8, 647, 304 円 |

### 4 金融商品に関する注記

期末日における貸借対照表計上額、時価及びその差額については、次表のとおりです。

なお、現金及び預金、未収金、業務未払金は全て短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

| 計上科目    | 貸借対照表計上額        | 時 価             | 差 額 |
|---------|-----------------|-----------------|-----|
| 現金及び預金  | 236, 116, 127   | 236, 116, 127   | 0   |
| 未収金     | 3, 087, 448     | 3, 087, 448     | 0   |
| 研究業務未払金 | (100, 369, 589) | (100, 369, 589) | 0   |

(注)負債に計上されているものは( )で示しております。